

本町田地区新たな学校づくり
基本計画検討会
報告書（案）

2023年〇月

本町田地区新たな学校づくり基本計画検討会

はじめに

本検討会設置までの経過や議論の過程、委員の思いなどを受け止めて

会長に記載していただきます。

1月の検討会にて内容をお示します。

2023年 ○月

本町田地区新たな学校づくり基本計画検討会
会長 若月 雅裕

「本町田地区 新たな学校づくり基本計画検討会」 報告書

(目次)

- 1 本町田地区の新たな学校の概要について

- 2 検討事項
 - (1) 新たな学校の通学負担の軽減について
 - (2) 新たな学校の通学路の安全対策について
 - (3) 新たな学校の施設整備内容について
 - (4) 子どもたちへの配慮（児童の事前交流など）について
 - (5) 本町田地区 新たな学校名（案）について
 - (6) 新たな学校への歴史の継承について
 - (7) 新たな学校における育てたい子ども像について
 - (8) 新たな学校の学校運営協議会・ボランティアコーディネーターについて
 - (9) 新たな学校のP T A（保護者と教職員による組織）について
 - (10) 新たな学校の校歌・校章について

(資料)

- 資料1 町田市新たな学校づくり基本計画検討会設置要領
- 資料2 本町田地区新たな学校づくり基本計画検討会委員名簿
- 資料3 本町田地区新たな学校づくり基本計画検討会 開催経過
- 資料4 町田市「学校づくり意見募集」調査報告書（本町田地区）（概要）
- 資料5 本町田地区 路線バス状況調査の結果
- 資料6 施設整備内容に関する意見のまとめ
- 資料7 新たな学校名（案）に関する意見募集結果（概要）
- 資料8 統合対象校の物品のまとめ

1 本町田地区の新たな学校の概要について

本町田地区の新たな学校づくりを検討するにあたり、町田市教育委員会における新たな学校づくりのイメージを共有しながら検討を行う必要があったため、以下の内容を踏まえながら検討を実施しました。

(1) 本町田地区の新たな学校の概要及び統合後の想定児童数・学級数について

本町田地区の新たな学校は、町田第三小学校、本町田東小学校、本町田小学校の3校を統合し、新校舎使用開始時の児童数の推計人数は750人です。

■町田第三小学校（築56年）



①児童数・学級数

通常学級	2022	2030	2040
児童数	435	352	304
学級数	14	13	12

■本町田東小学校（築51年）



①児童数・学級数

通常学級	2022	2030	2040
児童数	214	180	171
学級数	9	6	6



通常学級	2022	2030	2040
児童数	379	226	171
学級数	12	11	6

特別支援学級(2022)	知的	情緒
児童数	25	31
学級数	4	4

②学校の主な変遷

1952年：町田第三小学校開校
（陶化学校-町田小学校本町田分校-町田小学校から独立）

②学校の主な変遷

1970年：本町田東小学校開校
（町田第三小学校の一部児童転入）



■本町田地区の新たな学校 想定児童数・学級数

※特別支援学級(知的・情緒)配置を想定

通常学級	2028	2030	2040
児童数	750	694	578
学級数	24	23	18

(2) 統合スケジュール

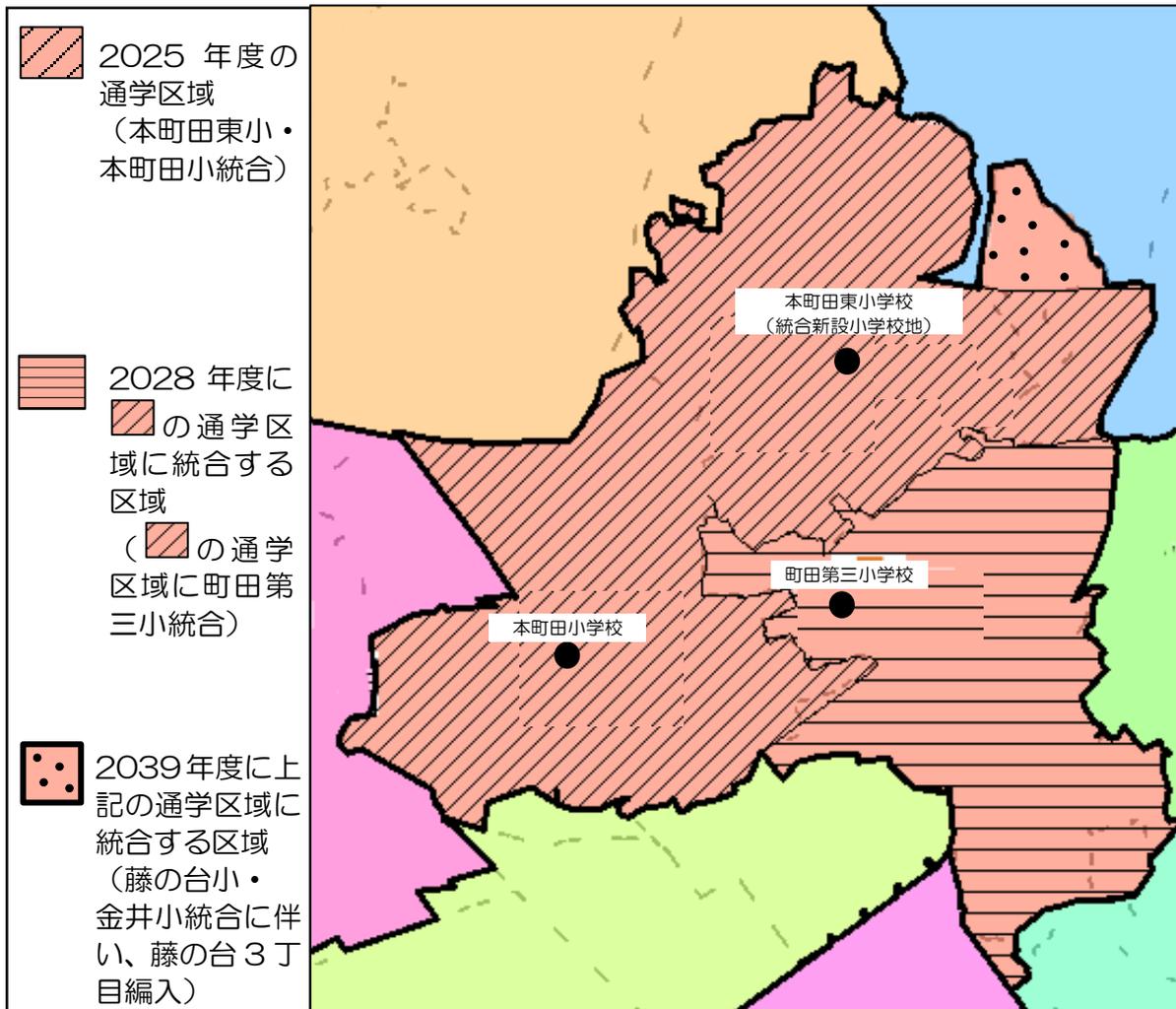
本町田地区では、2025年度に本町田東小学校・本町田小学校が統合し、通学先が本町田小学校となります。その後、2028年度に、町田第三小学校と統合するとともに、現在の本町田東小学校の位置にできる新校舎の使用を開始します。

<表●-●> 本町田地区統合スケジュール

対象	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
本町田東小	既存校舎		新校舎建設			☆新校舎使用	
本町田小	既存校舎	統合	既存校舎	既存校舎	引越		
		仮設校舎建設	仮設校舎	仮設校舎		統合	→ 取り壊し
町三小			既存校舎				

(3) 新たな通学区域 (本町田・藤の台 1～3丁目)

<図●-●> 本町田地区新たな通学区域図



(4) 学校候補地となる現本町田東小学校の校地状況について



- 住所：東京都町田市本町田 3350
- 地域地区：第一種中高層住居専用地域、準防火地域
- 敷地面積：約 17,000 m²
- 容積率/建ぺい率：100%/50%

<図●-●> 現本町田東小学校の校地状況

【候補地の特徴】

- 4面を高低差のある道路と擁壁で囲われている
- 擁壁と法面との位置関係に応じた門や校舎配置の検討が必要

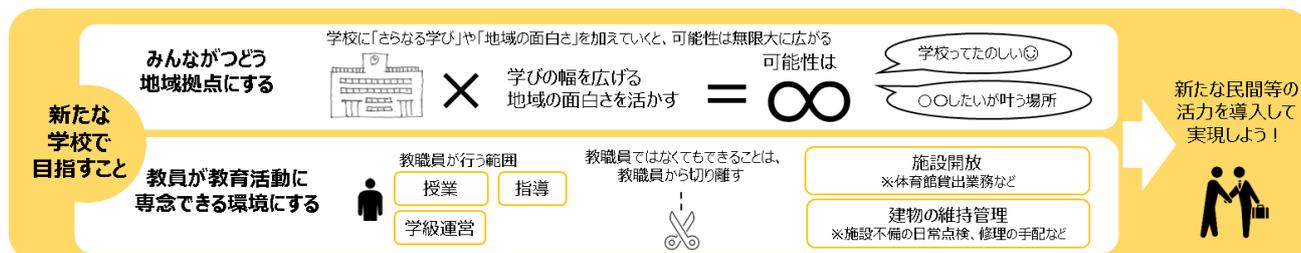


(5) 新たな学校の運用体制（地域施設としての新たな学校）について

町田市教育委員会では、新たな学校を地域の活動拠点とするにあたり、子どもたちが新たな学校でできる活動を増やすこと、子どもたちが使っていない時間に地域の方が一部の教室などを利用して活動できるようにすること、また、教員ではなくてもできることは教員以外が行うことで、多忙化する教員の負担を軽減することを実現するため、民間のノウハウを活用した仕組みづくりの検討を進めています。

検討会では、新たな学校の地域への開放や教員の負担軽減に関する情報共有がありました。

<図●-●>新たな学校で目指すこと



(6) その他の新たな学校づくりに関連した情報の確認について

① 学校跡地について

学校は、教育活動（授業・部活動）の場としてだけでなく、災害時の避難施設など、地域住民にとって、地域の状況に応じた地域の活動の場としても身近な場所となっていることから、2028年度以降の町田第三小学校及び本町田小学校の跡地の活用について、以下のとおり情報共有がありました。

ア 学校跡地の基本的な考え方

学校は避難施設や地域の活動の場など、地域住民にとって身近な場所として、多くの機能を担っています。

学校跡地の活用に関する検討は、以下の基本的な考え方に基づいて進めます。

- 地域にとって必要な機能は、その地域における統合新設校や周辺施設等へ引き継いでいきます。
- 校舎などの建物は原則として取り壊します。
- 「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」に基づき、民間事業者等への貸付・売却なども含めた、効果的な利活用を図ります。

イ 学校跡地に関する今後の進め方

2028年度以降、市内の小・中学校の一部が順次閉校となりますが、閉校の時期に近い学校もあれば、10年以上先の学校もあります。

その時期の社会や地域の状況をふまえた学校跡地の活用を行うために、それぞれの地区において、新しい学校をつくるための基本計画の検討着手に合わせて、跡地の活用検討もスタートします。

概ね以下のイメージで、跡地の活用を進めます。地域のみなさまがどのようなご意見をお持ちなのかをお聞かせいただきながら、跡地活用の方向性を検討していきます。

跡地活用検討スケジュール例（本町田地区の場合）

跡地6年前 (2022年度)	跡地5年前 (2023年度)	跡地4年前 (2024年度)	跡地3年前 (2025年度)	跡地2年前 (2026年度)	跡地1年前 (2027年度)	(2028年度以降)
【跡地活用の方向性検討】 市民アンケート、地域との意見交換など			【活用の大まかな 方向性決定】	【校舎解体・跡地活用の詳細 検討（・決定）】		校舎解体・跡地活用

町田第二地区の動き（予定） ※（）内は検討着手年度

- ・町田第三小、本町田東小、本町田小 : 2028年 本町田東小に統合（2021年）
- ・町田第三中、山崎中 : 2031年 木曽山崎公園に統合（2025年）

②学校が担う避難施設機能について

学校は避難施設に指定されていることから、学校統合に伴う地域の避難施設の考え方について以下のとおり情報共有がありました。

ア 近隣の避難施設に分散

防災課と自治会等で想定避難先を決め、既にその想定避難先への避難を決めている自治会等との間で調整の場を設けます。

イ 避難場所の拡充の検討

避難施設になっている学校の空き教室の開放、現在避難施設に指定されていない施設（民間施設も含む）の活用、避難広場にテントを張れるようにするなどの拡充を検討します。

ウ 学校跡地における避難施設機能

学校跡地の活用は、避難施設機能を引き継ぐことも含めて検討していきます。

③学童保育クラブについて

学校統合に伴う学童保育クラブの考え方について、以下のとおり情報共有がありました。

ア 一小学校区に一つの学童保育クラブ

現在、町田市では一つの小学校区に一つの学童保育クラブを整備しています。学校統合後もこの考え方を継続することとし、児童の安全確保や学校、地域との連携を図るため、学校が統合される場合、学童保育クラブも統合します。

イ 低学年児童（１～３年生）と障がい児の全入制度

現在、市が定めた期間に申請した入会要件を満たす低学年児童と障がい児は全員入会することができ、学校統合後もこの制度を継続していきます。高学年児童についてもニーズ等を踏まえて育成スペースを整備していきますが、施設定数以上の申請があった場合には現在と同様に選考を行い、保育の優先度の高い方から順次入会することとします。

ウ 今後のスケジュールについて

学童保育クラブの施設整備方法・管理運営方法・登降所に関する課題については、以下のスケジュールで、教育委員会と連携しながら検討していく予定です。

<図●-●> 学童保育クラブ検討スケジュール



④特別支援学級について

今後の小学校特別支援学級配置の考え方について、以下のとおり情報共有がありました。

ア 現在、特別支援学級を設置している学校

統合時に移転先の学校に移行します。

イ 新たな学校づくりにおける特別支援学級の設置の考え方

I 「知的障がい特別支援学級」及び「自閉症・情緒障がい特別支援学級」

⇒全小学校への設置を目指して、建替え時に設置する

II 「肢体不自由特別支援学級」

⇒新たな学級整備は行わない

以上の考え方に基づき、本町田地区の新たな学校では、「知的障がい特別支援学級」及び「自閉症・情緒障がい特別支援学級」の設置を予定しています。

2 基本計画検討会における検討内容

- (1) 新たな学校の通学負担の軽減について
- (2) 新たな学校の通学路の安全対策について
- (3) 新たな学校の施設整備内容について
- (4) 子どもたちへの配慮（児童の事前交流など）について
- (5) 本町田地区 新たな学校名（案）について
- (6) 新たな学校への歴史の継承について
- (7) 新たな学校における育てたい子ども像について
- (8) 新たな学校の学校運営協議会・ボランティアコーディネーターについて
- (9) 新たな学校のPTA（保護者と教職員による組織）について
- (10) 新たな学校の校歌・校章について

1 新たな学校の通学負担の軽減について

本町田地区の通学区域を統合することによって通学時間が延びてしまう児童の通学にかかる負担軽減について、「公共交通機関等を利用した通学方法」を検討しました。

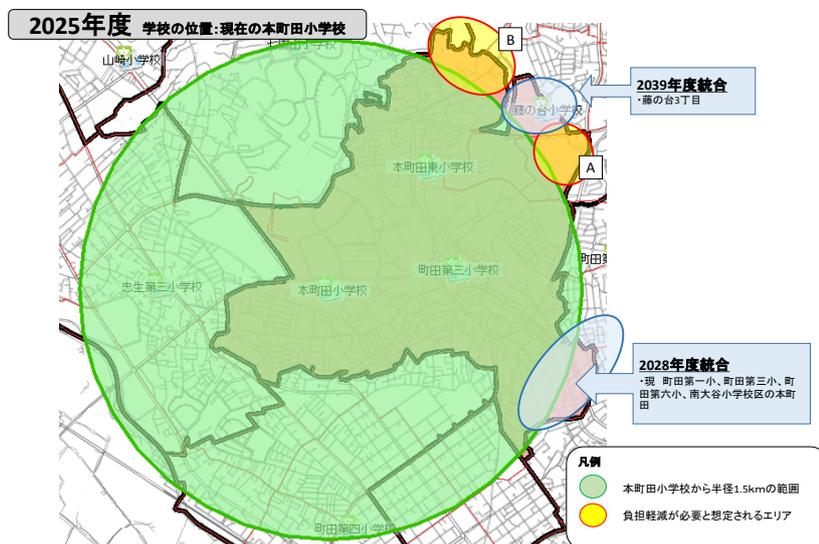
検討の順序としては、まず、路線バスを利用した通学が可能かどうかを検討し、路線バスによる通学ができない場合、「路線バス以外の通学方法」を検討することとしました。

また、「学区外通学制度の見直し」について、教育委員会が設置する「町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会」において検討することを確認しました。

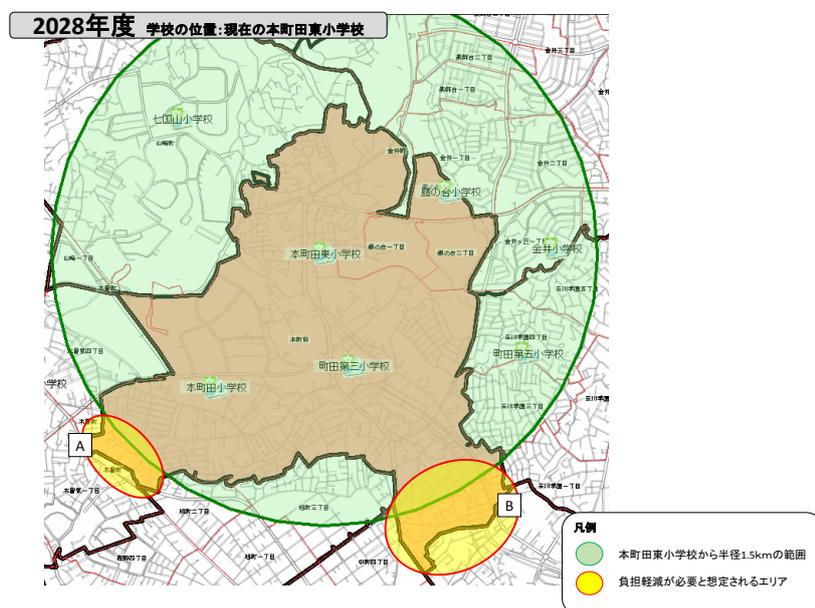
(1) 公共交通機関等を利用した通学が想定されるエリア

新しい通学区域において、公共交通機関等を利用した通学が想定されるエリアは下記のとおりです。

<図●-●> 2025年度（現在の本町田小学校の位置に通学）の想定エリア



<図●-●> 2028年度（現在の本町田東小学校の位置に通学）の想定エリア



(2) 公共交通機関等を利用した通学の検討について

公共交通機関等を利用した通学方法の議論において、路線バスによる通学が可能かどうかについては、特に保護者代表の委員から多くの意見がありました。

その中で、教育委員会において検討している、路線バスが通学に利用できるかどうかを判断するための評価項目の視点で本町田地区の状況を調査した結果^{※1}、路線バスを利用した通学が可能であるとの報告を受けたことにより、本町田地区ではスクールバスなど他の通学手段は含めず、徒歩または路線バスでの通学を前提として、路線バスを利用した場合における心配事項や対応策についての検討を行いました。

(3) 路線バスを利用するにあたっての懸念点等^{※2}

- ・朝に時間どおり乗せられるか心配。特に1本乗り遅れたらというのが心配事の一つ
- ・小学生は荷物が多い（特に月曜日や新学期など）。荷物を分散して持っていけるような対応をしてほしい。
- ・子どもがバスに乗ったか、目的のバス停で降りられたか確認できる何かがあるといい。
- ・通学費補助を支給する世帯としない世帯の距離の線引きが難しいと思う。
- ・子どもが乗るバスが集中すると思うので、混雑的に本当に乗ることができるか心配。
- ・バスが遅延したときが心配。
- ・社会で生きていく上でバスに乗らない人のほうが少ないので、社会勉強としても学んでいってくれたらいいと思う。
- ・今までいなかった子どもたちが乗ると現在利用している乗客にも影響が出るので、周囲にも理解をもらうために周知をしっかりとしてほしい。
- ・バス停の待つときの歩道が狭いところが心配。（成瀬街道にある山村のバス停など）
- ・バスの乗り降りがスムーズにできるかが心配。誰かついていないといけないのではないか。
- ・自分も経験していないし、子どもも経験していないので、どういったことが想定されるのかは分からない。
- ・お行儀よく乗ってられるか、友達同士で話をしている子もよく見るので、周囲の乗客との関係が心配。
- ・学校に早く着き過ぎた場合どうしようという心配がある。
- ・路線バスを利用することなく、徒歩で通学する児童が多いのではないか。

※1 本町田地区 路線バス状況調査の結果についてはPO（資料5）参照

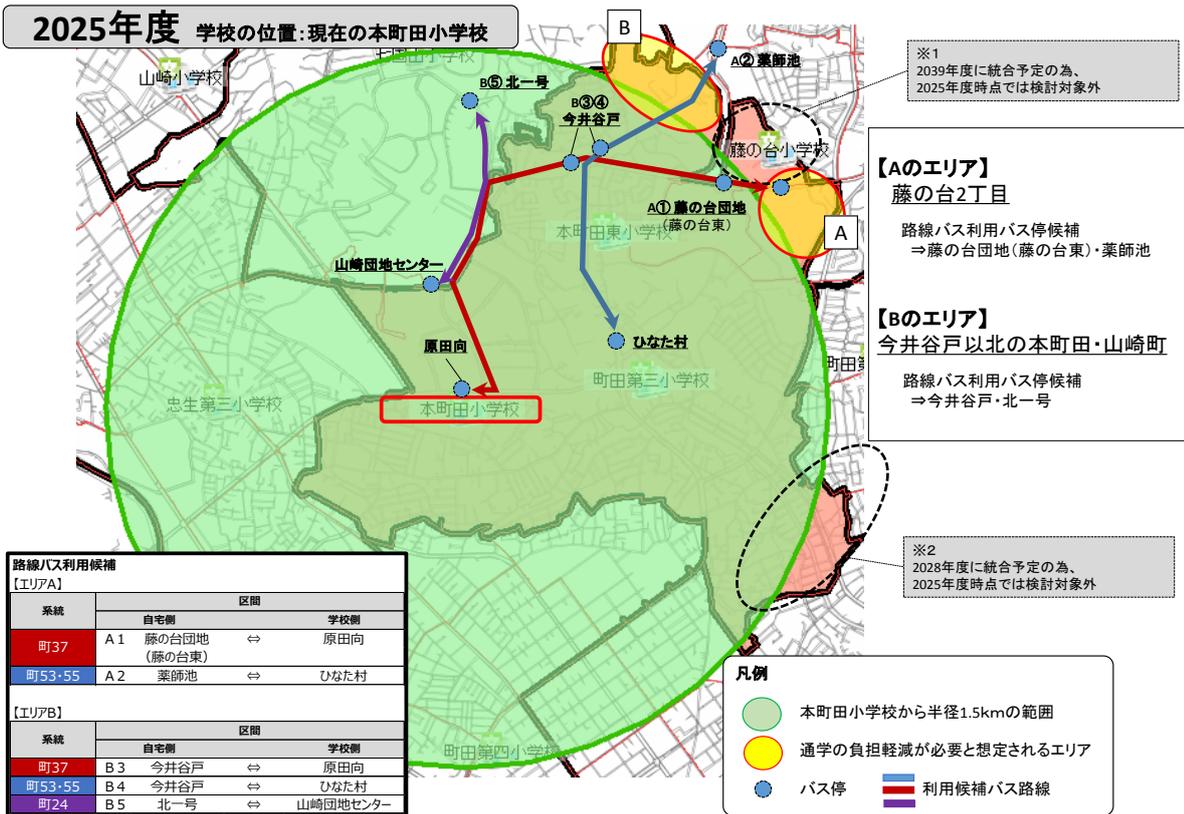
※2 同時期に開催していた南成瀬・鶴川東・鶴川西・南第一小学校地区検討会の意見を含む

(4) 路線バス通学における安全対策等について

現在の本町田小学校の位置に通学する2025年度、本町田東小学校の位置に通学する2028年度それぞれの路線バスを利用した通学例を基に、2つの利用場面と全体的な観点から、路線バス通学における安全対策等を検討しました。

① 2025年度（学校の位置：現在の本町田小学校）

＜図●-●＞ 2025年度の路線バスを利用した通学例



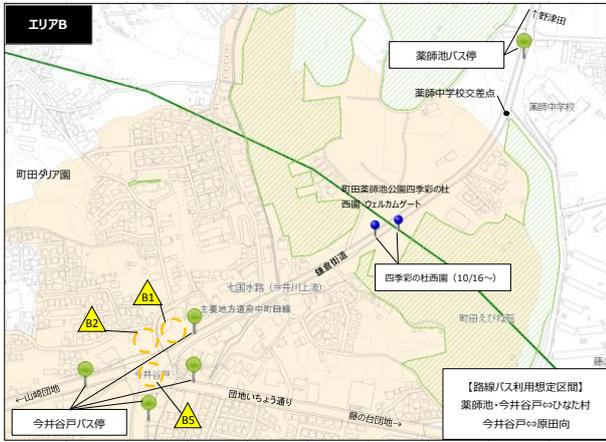
【場面1】バスに乗るまで・バスを降りた後

＜図●-●＞ エリアA（藤の台二丁目）



意見
<ul style="list-style-type: none"> 藤の台団地に住んでいる子どもは藤の台団地のバス停で乗ると思う 団地の中を通過して藤の台団地のバス停に行くのがいいとおもう。ただし団地の自治会への周知や理解を求めていく必要があると思う 藤の台団地のバス停に行くにあたって、藤の台団地の中を通り抜けることができるかどうか。通り抜けが難しい道が多いと思う。（ただあまり児童はいないかもしれない） 藤の台小のほうに近いから本町田小学校ではなく藤の台小学校に行く子もいると思う

＜図●-●＞エリアB（今井谷戸以北の本町田・山崎町）



意見
<ul style="list-style-type: none"> 今井谷戸以北に住んでいる子は、今井谷戸から乗ると思うが、歩道橋がないから横断歩道を利用するしかないから注意が必要 原田向に行く今井谷戸のバス停行くまでは歩道橋がないから横断歩道を渡る必要があるが、バスが来そうな場合にはあわててわたる子もいると思うから旗振りの人がきちんと渡してあげたりすることが必要だと思う 今井谷戸のバス停を乗るまでは、現行の通学路を通りながらバス停に行くことができる。 原田向の今井谷戸のバス停の前の待機場所は狭いと思う（行くときにはバス停の目の前の店舗は開いている時間ではないが） 薬師中学校付近に住んでいる人も、原田向で降りることを考えると思うから四季彩の杜西園バス停ではなくて、藤の台団地のバス停で乗るのではないかと 薬師中学校前の道は歩車分離されているし中学生もいるから十分安全だと思う 藤の台小のほうが近いから本町田小学校ではなく藤の台小学校に行く子もいると思う

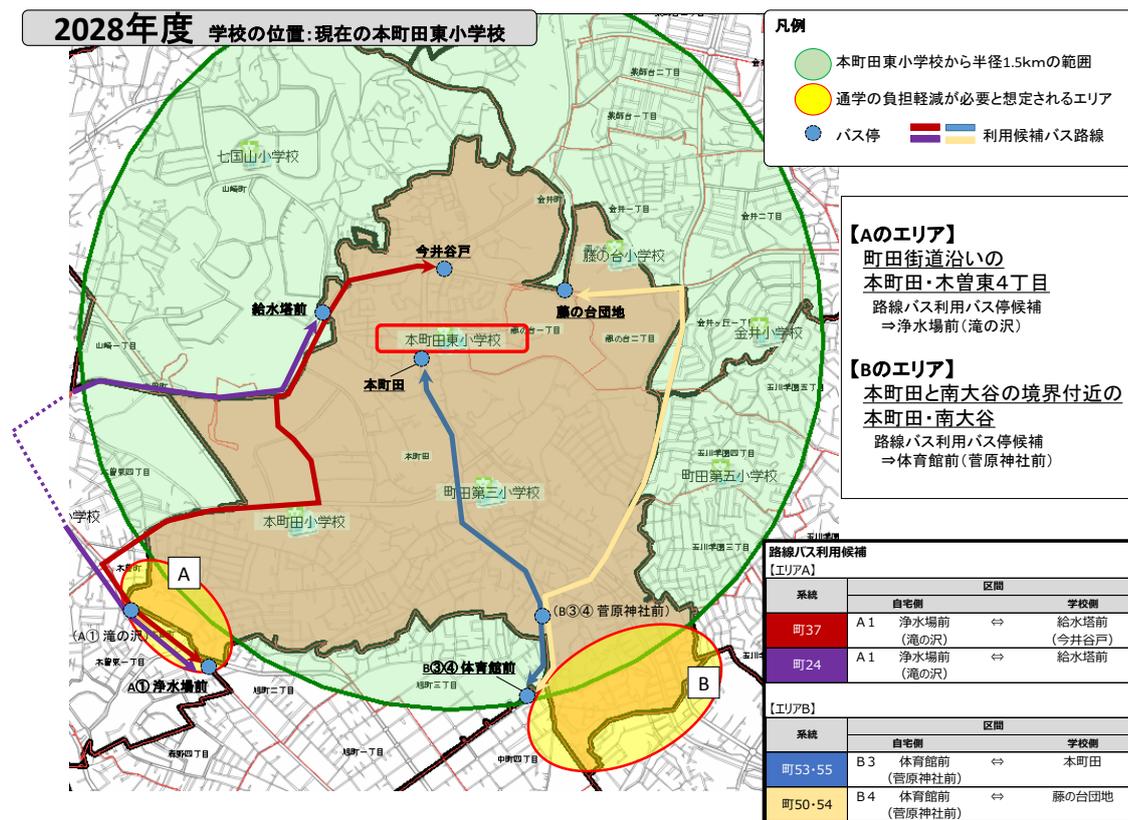
＜図●-●＞学校周辺（現在の本町田小学校の位置）



意見
<ul style="list-style-type: none"> 原田向の前の歩道の幅を広げてほしい 本町田小学校前にはお迎えなどで停車している車が多いから、車待ちできるようなスペースを道路工事などで確保してほしい 本町田小学校に行く3年間だけでも、原田向のバス停の場所を本町田小学校により近い場所に動かしてほしい 原田向のバス停で降りると思うからひなた村のバス停で降りることはないのではないかと 原田向-今井谷戸のバス停は行きも帰りも坂道の途中にある。自転車も多い道なのでスピードがつかないような対応ができないか。スピードを落としてすり抜けるボールの設置など 本町田小学校から帰るときにバス停までは横断歩道を渡るから安全指導が必要だと思う ひなた村のバス停で降りたあとは、鎌倉街道のコマダ珈琲側を歩くことになると思うが、鎌倉街道を渡りにくいと思う。また、2025～2027は町田第三小学校の子ども達と木曽団地東の交差点で交錯することがあると思う。

② 2028年度（学校の位置：現在の本町田東小学校）

<図●-●> 2028年度の路線バスを利用した通学例



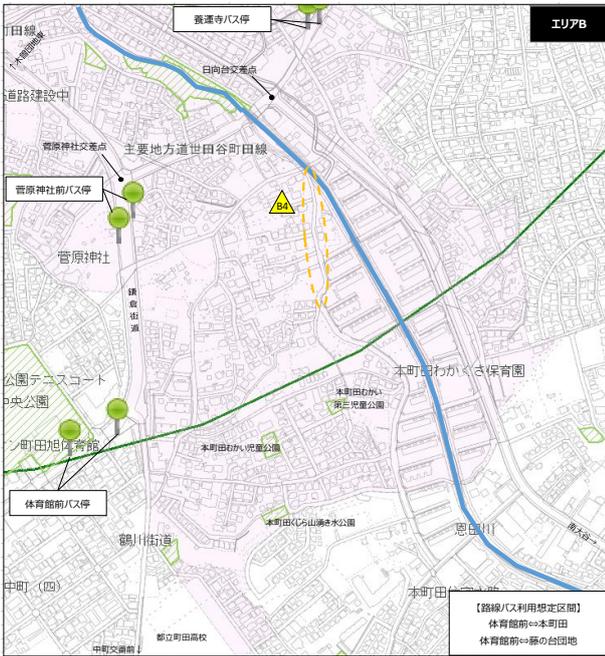
【場面1】バスに乗るまで・バスを降りた後

<図●-●> エリアA（町田街道沿いの本町田・木曽東四丁目）



意見
<ul style="list-style-type: none"> 滝の沢バス停は、待つスペースが狭いので危ない。 待つスペースで考えれば、浄水場前か木曽中原で乗るのが良いと思う。 木曽中原に一度寄るのであれば、そのまま歩く子もいると思う。 通学距離的には忠生第三小に通う子もいると思う。

<図●-●> エリアB (本町田・南大谷境界付近)



意見	
	<ul style="list-style-type: none"> 本町田くじら山湧き水公園あたりに住んでいる子は体育館前のバス停から行くとと思う。体育館前に行くときは、友和自動車の前を渡るのではなくて鎌倉街道まで出てから反対側にわたって、鎌倉街道を横断して体育館前に行くのが安全だと思う。友和自動車の前は車もとばしているし信号もないので渡らせるのは危ないと思う。
	<ul style="list-style-type: none"> 菅原神社前のバス停は使用しないと思う。
	<ul style="list-style-type: none"> 本町田の玉川学園に近いところに住む人は、バスに乗らずに歩いたほうが早いかもしれない、バスに乗るときのルートであれば、しょうたろうの近くの道は一方通行だが車が気になる 玉川学園に近い本町田に住んでいる人は、養運寺のバス停から乗るよりは歩くと思う。ただ登校はいいが、帰りが心配。
	<ul style="list-style-type: none"> 養運寺のバス停は待つスペースが狭い

<図●-●> 学校周辺 (現在の本町田東小学校の位置)



場面	意見
バスに乗るまで・バスを降りた後	<ul style="list-style-type: none"> 今井谷戸を降りた後はなかよし散歩道ではなくて鎌倉街道を歩いてきた方がいいと思う 今井谷戸の歩道橋は本町田東小学校の子はしっかり使用している。 藤の台団地のバス停から開進幼稚園の前までの道を行くときには開進幼稚園への送迎の車もあるから注意が必要。藤の台団地の中を歩くとき行き止まりなどがあって迷うこともあるからあまり中は通らない方がいいのではないか。 藤の台団地から降りた後は団地の中を通れると早いと思う 今井谷戸のバス停ではなく、藤の台団地のバス停で下車して、団地内を通ることができれば自転車とぶつかる可能性も少なく安全かもしれない。 日向台交差点から本東小方面に行くときには、一本内側の道は車は少ないが帰りは人通り無くてこわい。 鎌倉街道で本東小まで一本道だからそれを歩くということもある。 南側の門が使えると通学しやすい

【場面2】路線バス乗降中・乗車中

意見
・バスの中で騒がないよう、学校や家庭での指導が必要
・バスを降りるときに左右を確認しないで降りることがあるから指導が必要
・雨の日はバスを降りた時に傘を開くタイミングで止まっちゃったりして詰まっちゃう
・バスから降りた後に止まらないように、いきなり降りて自転車と接触しないようになどの安全指導が必要
・バスを待つときには道に広がらないなどのマナー指導が必要
・浄水場前から乗るときはバスの系統が多いから間違えやすいと思う
・小さい子供はバスの行先を判別して乗ることができるか
・乗るバス停に見守りの人がたってくれていると安心する
・乗るバスがわかるように対策がほしい
・学校に行く系統のバスに旗をつけられるとわかりやすい
・バス停を学校指定
・1人だけ乗るのではなくて、ある程度の人数で乗るのであれば互いに確認できて安心する
・バスは時間通りに来ないこともある
・バスが行っちゃったかどうかわかるようにしてほしい
・バスの乗り間違えが心配、乗り間違えした後の次の乗車の判断をどうするかについては、各家庭でルール作りが必要だと思う
・登校時には降車時に見守りの人がフォローしてくれるとうれしい
・登校時のバスに教員も乗車しているときは声かけしてくれると助かる。ただ勤務前でもあるため、教員の働き方もあるかもしれない。
・バスに乗るなら子どもの荷物量を減らすことが大切
・バス代はどうなるか
・支払時に残額が不足していた時の対応はどうなるのか
・バスを増便してほしい
・バス停に屋根があるといい

その他全体的な観点

意見
・通学に関しては現在もこれからもいろいろなパターンを想定して家庭のルールを作っておくといいと思う
・鎌倉街道やイチョウ通り、消防署前通りは朝は高校生も通学時間。自転車が坂道などですごく早く下ってくることもある。運転マナーなどを高校でも指導してほしい。特にこれからは子ども達が多く歩くことになるからその周知も必要だと思う
・家の鍵をなくしたなどがあつたときには学校に戻るということを選択する子どももいると思うので、そのときに学校に戻るのかなどもルール作りが必要
・歩きかバスかをその日単位で変更することができるのか
・登校していない児童がいたときの安全確認方法をどうするか
・タブレットを持たせることはできないか（アプリを入れて位置を確認したり、バスの情報を確認したりできないか）
・人の多いところを歩いてほしいので、人が多いところを歩くようにという道の指定を子どもとしておいたほうがいい。
・事前に決めておいた道を通って登下校するようにしておいたほうがいい

(5) 子どもたちの通学の負担軽減に向けて

新しい通学区域になることで生じる子どもたちの通学にかかる負担の軽減に向けて、本検討会で挙げた意見を解消するため、関係各所と十分な調整を行い、通学の負担軽減が必要な子どもたちが安心して路線バスを利用して通学できるようにしていただきたい。

また、現在「町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会」で検討を行っている「学区外通学制度」の見直しなど、通学手段以外の負担軽減策も実現していただきたい。

2 新たな学校の通学路の安全対策について

新たな通学区域における通学路候補の検討を行い、候補となった箇所について現地確認を実施し、当該箇所の安全対策について複数回にわたり検討を行いました。

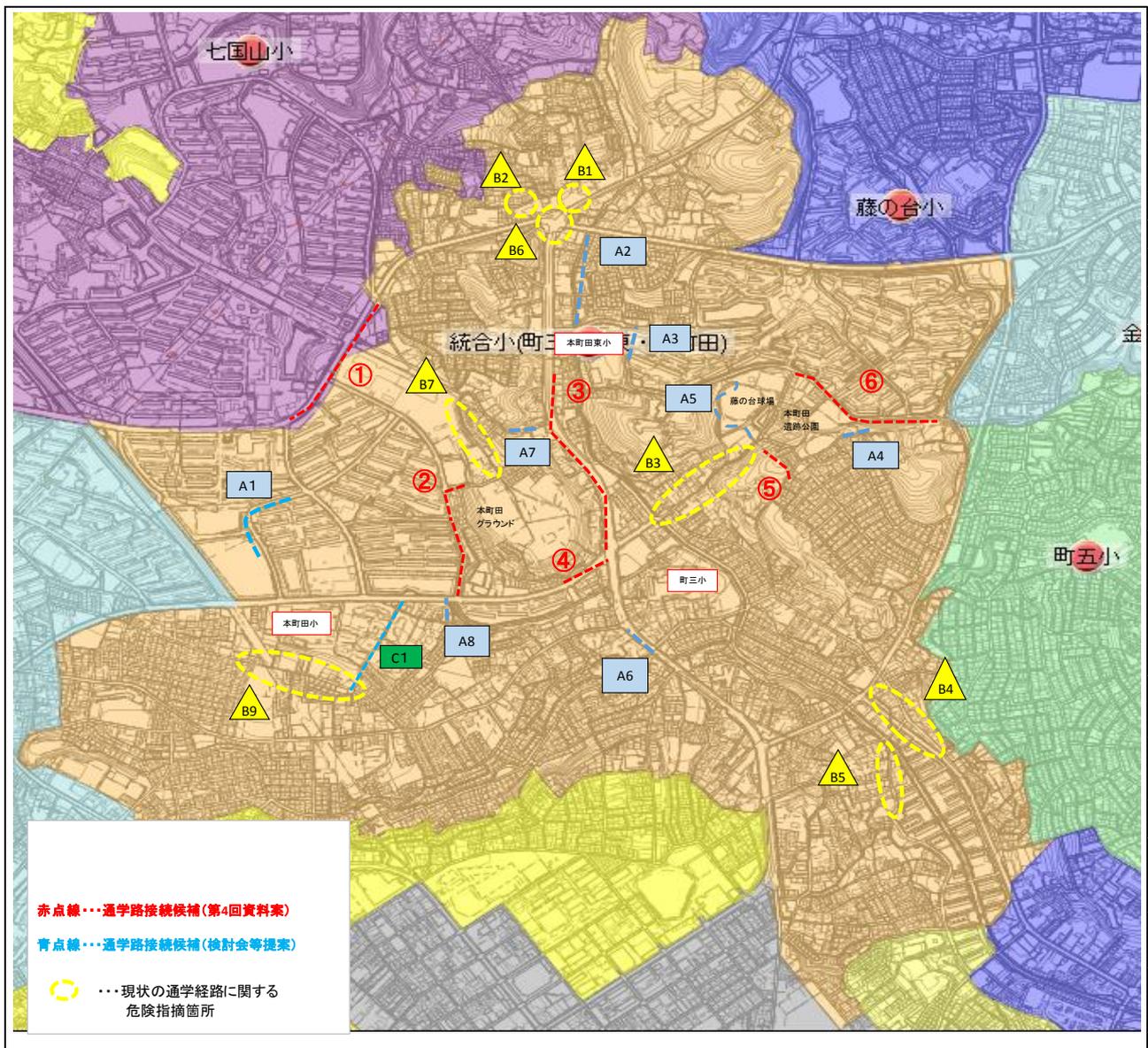
(1) 通学路の整備などの安全対策

通学路については、以下の通学路候補図に記載している通学区域変更後の通学路候補箇所（現在の通学路との接続箇所）について、6～7月にかけて、朝の登校時間を中心に現地確認を実施し、当該箇所の安全対策に関して検討を行いました。

また、冬期など周囲が暗くなってからの下校も想定されることから、11月に18時～19時前後の時間帯の現地確認を行いました。

①通学路候補箇所

<図●-●> 通学路候補図



②通学路候補箇所への要望事項

検討会における議論をまとめた、安全対策の要望事項は表●-●のとおりです。

<表●-●> 安全対策要望事項

委員指摘内容	該当する確認箇所	要望の方向性	委員指摘内容	該当する確認箇所	要望の方向性
1 歩道が狭い（歩道を走る自転車が危ない）	①・③	道路管理者にて自転車が車道を走る対策（自転車ナビマーク【図1】等） 自転車のスピード抑止策（「自転車スピード落とせ」【図2】等の注意看板）  	12 坂道で車がスピード出す	⑤・A4・A7	道路管理者にて看板等【図5】でスピード抑止対策。
2 歩道が狭い（車とのすれ違いが危ない）	③・A2・A8	道路管理者にてポストコーン等【図3】で歩道内の安全対策検討依頼。 	13 暗い（通行の安全性）	⑥・A4・A5	道路管理者にて照度の確保（街路灯設置検討）。
3 周辺店舗への車両の出入り	①	店舗に出入り口を明確化する安全対策を依頼（ポストコーン等【図3】）。	14 暗い（不審者）	⑥・A4・A5	安全確保（警察及び見守り隊にてパトロール）。
4 道路の段差	①	補修で対応できるのであれば、道路管理者に補修依頼。	15 交差点に止まれ表示がない	A2	警察に検討依頼。
5 草木が視界を遮る、物陰ができる	③・A4・A5・A7	道路管理者から所有者に剪定指導。 緑の台球場内であれば、指定管理者に剪定依頼。 道路管理者にて照度の確保（街路灯設置検討）。	16 車が双方向から来るのが危険（スクールゾーンにしてほしい）	A2	警察に検討依頼。
6 信号機のない横断歩道	③・A3・A4	道路管理者にて横断歩道を、明確化する対策（「歩行者注意」看板等【図4】の設置）。 	17 ガードレールを設置してほしい	A3	道路管理者に設置依頼。
7 車の視距がない交差点	③	視距が無い原因が、せり出してであれば道路管理者から所有者に剪定指導。	18 横断歩道を設置してほしい	A4	警察に検討依頼。
8 （ひなた山の）水路を歩道にできないか	③	下水道部に検討依頼。	19 スズマバチが危険	A5	巣が道路管理箇所であれば、道路管理者に撤去依頼。
9 歩道が波打っている	④	樹木による根上がり原因なら、道路管理者に補修依頼	20 標識が見えない	A7	道路管理者から所有者に剪定指導。
10 狭いカーブで安全確認が困難	⑤・A7	道路管理者にて看板等（「スピード落とせ」【図5】）で手前からスピード抑止対策。 	21 一時停止を守らない車両	A8	警察にて取り締まり。
11 急坂で安全確認が困難	⑤	道路管理者にて看板等【図5】及び路面滑輪（「速度落とせ」【図6】）で、スピード抑止をし、安全を確保する。 	22 道路面に色を塗ってほしい	A8	道路管理者に検討依頼。
			23 見通しが悪い	C1	道路管理者にてスピード抑止対策（「スピード落とせ」などの注意看板【図5】等設置）。

（2）通学の安全対策に向けて

通学区域変更後の通学路候補箇所（現在の通学路との接続箇所）について、上記②の要望のとおり、交通管理者等へ安全対策を要望するとともに、冬期など周囲が暗くなつてからの下校を想定した通学路の設定をお願いしたい。

また、通学路候補箇中の△で表記している既存の通学路についても、引き続き各校における通学路点検を通して、交通管理者等と連携し、必要な対策を講じていただきたい。

3 本町田地区 新たな学校の施設整備内容について

本町田地区の新たな学校の施設整備内容について、複数の施設配置イメージ図を参考に、児童の教育・生活環境の場である学校施設を前提としながら、「地域開放」「防災」「放課後活動」などの観点別に検討しました。

(1) 検討会における施設に関する意見について

施設整備内容のご意見については、第2回、第4回、第6回、第7回、第10回の5回をかけて多くのご意見が挙がりましたので、これらのまとめについては、PO（資料6）をご参照ください。

(2) 本町田地区 新たな学校の施設整備に向けて

新たな学校の建設候補地である現在の本町田東小学校については、校地の四方が斜面に囲まれ、高低差のある校地となっており、校地北側の正門は児童、保護者及び車両の出入り口が一体となっています。

このような校地の状況を踏まえ、本検討会委員からは、新たな学校を建設するにあたって、児童等と車両の動線を分離するなどの安全性の確保についての意見が多く挙がりました。また、校地西側の斜面や東側の斜面の有効活用や外部から校舎への視線に対する対策についても意見が挙がりました。

今後、新たな学校の候補地特有の条件を活かし、充実した子どもの教育環境・生活環境を整備するとともに、地域施設としての学校を整備していただきたい。

<図●-●> 参考：検討会で使用した学校施設配置イメージ図※3

イメージ 1



イメージ 2



イメージ 3 (3階建)



イメージ 3 (4階建)



※3 これらは検討するために設計業者が参考として作成したイメージ図です。これらのイメージから配置を決定するものではありません。

4 子どもたちへの配慮（児童の事前交流など）について

本町田地区においては、2025年度に本町田東小学校と本町田小学校が統合となり、2028年度には町田第三小学校が統合となります。

また、校舎についても、2025～2027年度は本町田小学校の校舎を使用し、2028年度からは本町田東小学校の場所の新設校舎を使用することになり、引っ越しも伴います。

検討会では、他市における学校統合時に児童同士が合流する際の配慮事項なども参考にしながら、保護者や地域の視点から心配なことなどについて検討しました。

（1）検討会における意見内容

- ・事前交流時には、同じ場所にいるだけではなく、子ども同士がお互いに話すきっかけもつけてほしい。
- ・「あの子の顔を知っている」から「あの子の名前が分かる」というように交流を通じて親しくなってほしい。
- ・本町田地域は統合する3校の子どもたちが集まる地域のイベントもあるので、事前にいろいろ交流できたりするといいなと思っている。また、保護者組織同士で合同のイベントがあれば、地域としても協力できたらいいと思う。
- ・保護者組織同士での合同のイベントがあれば、地域として協力できるものがあると思う。
- ・3校の統合が、特別支援学級の児童を含めて、お互いの理解が深まるきっかけになるといいなと思う。
- ・本町田小学校と本町田東小学校では事前交流は実施しているところ。さらにそのあとの町田第三小学校との交流も考えていきたい。

<表●-●> 参考：教育委員会が実施を想定している児童同士が合流する際の配慮事項

No.	項目	内容	備考
1	児童同士の事前交流	合同授業、合同行事などの事前顔合わせにより統合時の不安を軽減できるよう配慮	通常授業や学校行事のスケジュールなどを学校同士ですり合わせながら内容検討
2	教員の配置	統合前の教員を配置するなど継続して児童をサポートできるよう配慮	東京都教育委員会に要望
3	相談体制	相談員を配置して子どもが相談できるよう配慮	-

（2）学校統合時における児童への配慮に向けて

学校統合時には、これまでの学校生活とは異なる人間関係、施設環境での授業開始となります。

そのため、他市における学校統合時の事例を参考にした配慮について検討・実施をしていただきたいことはもちろんのこと、上記意見内容への対応についても、検討・実施していただき、児童・保護者・地域が円滑に統合・合流できるよう配慮していただきたい。

5 本町田地区 新たな学校名（案）について

本町田地区の新たな学校名意見募集結果や学校名を選定する際の教育委員会の「統合新設校の学校名選定基準について」を踏まえながら検討会において検討し、以下のとおり3案の選定を行いました。

(1) 学校名選定の検討経過について

学校名（案）の選定経過は表●-●のとおりです。

<表●-●> 学校名検討経過

項目	2021年度				2022年度									
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
学校名検討経過		新たな学校づくりに関する意見募集実施（地域の特色に関する意見確認）				学校名意見募集（地域の特色も質問紙に掲載）		学校名意見募集結果を踏まえ、各委員が学校名を考えるうえで大事にしていることを意見交換		検討会での学校名検討（3案）	学校名案を広報/意見確認			

(2) 意見募集結果（回答件数上位10位・児童上位10位の案）

学校名を選定するにあたっては、学校統合する児童やその保護者、地域住民の皆様へ学校名（案）の意見募集を行いました。

特に、学校は地域の拠点ともなる場所であることから、統合する地域の特色なども踏まえて考えていただけるようにするため、先行して2022年1月26日～2022年2月16日に実施した意見募集の「地域の特色」の回答内容も提示しながら、学校名意見募集を行いました。

学校名意見募集では、計799件ものご意見をいただき、以下の結果となりました。

<表●-●> 回答件数上位10位

No.	読み仮名	合計	うち児童
1	ひなたやま	65	22
2	ほんまちだ	56	33
3	ひなた	54	20
4	ほんまちだひがしだいさん	47	47
5	ほんまちだひなた	34	14
6	ひなたむら	33	29
7	ほんまちだ しぜん	20	18
8	ほんまちだだいさん	16	14
8	ほんまちだひなたやま	16	8
10	ほんまちだひがし	14	12

<表●-●> 回答件数児童上位10位

No.	読み仮名	合計	うち児童
1	ほんまちだひがしだいさん	47	47
2	ほんまちだ	56	33
3	ひなたむら	33	29
4	ひなたやま	65	22
5	ひなた	54	20
6	ほんまちだ しぜん	20	18
7	ほんまちだひなた	34	14
7	ほんまちだだいさん	16	14
9	ほんまちだひがし	14	12
10	まちだだいさん	12	9

※意見募集における学校名一覧についてはPO（資料7）参照

(3) 検討会における新たな学校名（案）の検討について

検討会においては、意見募集結果の内容を踏まえながら複数回にわたり検討を行い、委員から挙げた学校名案は以下のとおりです。

① 学校名候補について

■ 検討会委員からいただいた学校名案

- ・本町田ひなた小学校（5件）
- ・ひなた小学校（4件）
- ・ひなたがおか小学校（計4件）※日向ヶ丘（3件）、ひなたヶ丘（1件）
- ・ひなたの丘小学校（3件）
- ・本町田東第三小学校（1件）
- ・本町田三校小学校（1件）
- ・本町田小学校（1件）
- ・町田ひなた小学校（1件）
- ・本町田ひなたヶ丘小学校（ひなたは漢字/平仮名表記問わず）（1件）

■ 上記学校名を考えた理由

- ・本町田という地名は大事にしたい。
- ・学校の場所が学校名からわかるようにしたい。
- ・学校の立地・地形も学校名からわかるようにしたい。
- ・ひなたという言葉は、イメージが温かく良いと思う。
- ・3校が統合するということから、どの学校の名前も大事にしたい。
- ・意見募集の子どもたちから多く挙げた意見を大事にしたい。
- ・いずれかの学校に吸収されてしまう印象がないように新しい学校名にしたい。
- ・「日向ヶ丘」「ひなたの丘」という学校名は、平仮名だとやわらかいイメージで小学生も書きやすく良いと思う一方で、長年使うことを考えると漢字のほうがしっかりとしているとも思う。
- ・地名も使用して、わかりやすく、長くないものにした方がいいと思う。
- ・教育委員会の選定の考え方にも合致する内容で考えたい。

② 3案の選定結果について

検討会においては、上記①の内容を踏まえ、以下のとおり3案を選定いたしました。

- 検討会案① 本町田ひなた小学校
- 検討会案② ひなた小学校
- 検討会案③ ひなたの丘小学校

(4) 学校名（最終案）の選定に向けて

教育委員会で最終案を選定するにあたっては、教育委員会の考え方だけでなく、本検討会での意見募集結果や各委員から出された「想い」も踏まえながら、本町田地区の新たな小学校にふさわしい学校名を選定していただきたい。

6 新たな学校への歴史の継承について

本町田地区の新たな学校においても、引き続き、各校の教育活動などに関わっていただいている方々や地域の方々に愛着をもっていただけるよう、各校の歴史や想いの継承について検討しました。

(1) 検討会における物品・活動等の検討項目及び方針

検討会における議論をまとめた、物品・活動の継承・保存等の方向性は表●-●のとおりです。

＜表●-●＞ 町田第三小学校・本町田東小学校・本町田小学校 物品等一覧

□町田第三小学校

分類		継承・保存・引き取り方法
1 卒業制作・ 校名板・ 校旗・ 校章・ 記念冊子	1982年度卒業制作（校歌）	デジタル保存 卒業生へ返却を検討
	第38回卒業生卒業制作（校歌）	
	第39回卒業生卒業制作（レリーフ）	
	1997年度卒業制作（鏡）	
	1998年度卒業制作	
2 記念碑	百周年記念碑	デジタル保存 跡地に設置を検討要望
	3 記念樹	もみじの木
梅の木（3本）		跡地に設置を検討要望
4 展示物	25回卒業生寄贈石碑	デジタル保存 寄贈者へ返却を検討 引き取り手を探すことも検討
	絵画	
	土器・唐箕	
	町田市子ども憲章	
	揮毫	
	学校の歴代航空写真	
	版画×6枚	
	石柱×2本	
	トロフィー、賞状等	
	日時計	
	版画×2枚	
レリーフ		
レリーフ×2枚		
5 教育活動・ 学校行事	農園活動	学校同士で検討
	稲作活動	
	縦割りの活動	
	地域に密着した活動	
6 地域活動 ・地域行事	いなほ会	地域団体の円滑な合流・連携
	盆踊り大会	
	名人芸大会	
7 その他	給食	学校同士で検討
	校風	

□本町田東小学校

分類		継承・保存・引き取り方法
1 卒業制作・ 校名板・ 校旗・ 校章・ 記念冊子	1976年度卒業制作（校歌）	デジタル保存 卒業生へ返却を検討
	1979年度卒業制作（レリーフ）	
	1981年度卒業制作（レリーフ）	
	2020年度卒業制作（ペイント）	
2 展示物	東っ子わくわく広場 模型、写真等	教育活動で利用できるものは継承、 他はデジタル保存 引き取り手を探すことも検討
	教室の表札	
	季節行事関連の品（こいのぼりなど）	
	レリーフ 木製	
	レリーフ 木製	
3 教育活動・ 学校行事	東祭り	学校同士で検討
	縦割りの活動	
	地域交流	
4 地域活動 ・地域行事	地域交流	地域団体の円滑な合流・連携
5 その他	給食	学校同士で検討
	校風	

□本町田小学校

分類		継承・保存・引き取り方法		
1 卒業制作・ 校名板・ 校旗・ 校章・ 記念冊子	統合前3校の資料 （原小・緑ヶ丘小・本町田西小）	デジタル保存		
	2 展示物		ふるさと館（郷土資料）	
			3 教育活動・ 学校行事	本小まつり
				本小体操
				本小タイム
サマースクールの体験学習				
4 地域活動 ・地域行事	地域交流	学校同士で検討		
	地域交流			
5 その他	和太鼓	学校同士で検討		
	給食			

※物品に関する写真については、PO（資料8）参照

(2) 検討会における意見内容

町田第三小学校グループ

- 卒業制作：卒業生に返却していくことをきっかけに集まることもあるかもしれない。鑑賞の場を設けるのもありかも。
- 寄贈品：寄贈者がわかれば寄贈者に返却していくことでいい。百周年の記念碑は町田第三小学校があったことがわかるように今の場所に置いてあるといい。跡地の中で検討してほしい。
- 植栽：もみじも梅の木も引き続き現在の場所に置いてほしい。跡地の中で検討してほしい。
- 教育活動：学校の先生同士で検討することがいい
- 地域活動：地域の主催団体ごとに検討することがいい。
- その他：新しい学校に持っていくことは難しいと思うので、基本的にデジタル保存で残してほしい。町田第三小学校がここにあったことがわかるように木や石碑を残してほしい。メモリアルルームをつくるのではなく、地域開放の部屋の壁とかにかけとくとかがいいとおもう。

本町田東小学校グループ

- 卒業制作：卒業生に返却していくことをきっかけに集まることもあるかもしれない。鑑賞・感傷の場を設けるのもありかも。
- 寄贈品：図書コーナーの椅子は3分割にとることもできるので、新しい学校の図書室などで使ってもらえるとうれしい。メモリアルルームの内容は、卒業制作などと同様デジタル保存していくことでいいと思うが、教育的に使うかなども含めて、どれを残すかなどは学校で判断で良いと思う。
- 教育活動：学校の先生同士で検討がいい。統合後は人数もクラス数も違うため、その状況でどのように新しい教育活動をしていけるかという視点から考えたほうがいい。
- 地域活動：ほかの学校で行っていたまつりや町内会の運動会の地域行事を全て本町田東小学校の場所で行うのが心配。
- その他：原則として、3校のものをもっていくことは現実的には難しいと思うのでデジタルに保存してほしい。デジタル保存するときには、当時の校舎内での配置位置が思い出せるような工夫をしてもらえるといい。学校の教室などに掲げている表札については新しい学校で使えるなら使ってほしい。3校が統合して新しい学校になったということがわかるように、新しい学校の施設が具体になったときに、学校の中で歴史が見られるような工夫をしてほしい。（例：廊下などに配置、コミュニティルームなどに配置）

本町田小学校グループ

- 卒業制作：校歌板は卒業制作なのでデジタル保存してほしい
- その他：和太鼓は新しい学校でも使用できるなら教育活動で使ってもいいと思う。ふるさと館は面積がおおきいこと、教育活動では使っていないので、新しい学校に持っていわずデジタル保存がいい。資料室の内容はデジタル保存でみんなに見てもらえるようにするのがいい。
- 教育活動：学校の先生同士で検討することがいいが、形は変わっても、良い活動は主旨を活かした別の活動でもいいから残してほしい。
- 地域活動：地域の主催団体ごとに検討することでいい。形は変わっても、良い活動は主旨を活かした別の活動でもいいから残してほしい。
- その他：面積を考えると新しい学校にもっていくことは難しい。普段に見ることができる状態ではないものはデジタル保存などでいつでも見られる状態にしてあげたほうがいい。

(3) 歴史の継承に向けて

上記の検討会の意見を踏まえた配慮や工夫をしていただくとともに、新たな学校においても児童が統合校の歴史を感じられるような工夫を検討していただきたい。さらには、当時の学校のことを地域の方々も思い出せるような工夫をするなどし、地域の学校として愛着をもてるよう配慮をお願いしたい。

7 新たな学校の育てたい子ども像

本町田地区の統合新設校に通う子どもについて、どのような子どもに育てて欲しいか、これを実現する教育理念をどのようなものにするか、以下の町田第三小学校・本町田東小学校・本町田小学校の教育目標も確認しながら、育てたい子ども像の検討を行いました。

(1) 本町田地区の小学校の教育目標

①町田第三小学校

心豊かで、自分に自信をもち、相手を尊重しながら自己を表現できる児童の育成を目指す。

○ 元気な子

(心や体を鍛え、健康的で活力のある生活をする子「アクティブに生きる力」)

○ よく考える子

(自らの課題に向き合い、まわりとの関わりを通してよく考え、すすんで課題解決に取り組む子「課題解決力」)

○ 思いやりのある子

(自他ともに認め、お互いを大切にする子「人間関係形成力」)

②本町田東小学校

○ 「よく考え、行動する子」

(主体的に学び、豊かな発想で工夫ができる子供の育成「主体的問題解決力」)

○ 「思いやりのある子」

(命や自然を大切にし、互いに尊重し合える子供の育成「人間関係形成力」)

○ 「元気でたくましい子」

(心身を鍛え、目標に向かい努力する子供の育成「実践行動力」)

③本町田小学校

日本国憲法・教育基本法に基づき、未来社会の創り手として、主体的に学び続ける児童の育成を目指して、次の教育目標を定める。

「心豊かにかがやく本町田小の子ども」

自ら考え、努力する子ども

(主体的に学び続ける勤勉性と問題解決力)

思いやりのある子ども

(豊かな心で他社を尊重する人間関係調整力)

体をきたえる子ども

(自ら体を鍛え、目標に向かって向上しようとする自己実現力)

(2) 検討会における委員の意見

- ・自分の足で歩ける子
- ・共感・協働・思いやりなどをもってほしい
- ・いろいろなことに興味を持って主体的に学んでほしい、それらを体験していく子どもに育ててほしい。
- ・環境の変化に対応できるようになってほしい
- ・「至誠一貫」、常に相手の立場に立って真心を尽くす、相手の立場に立って考えられる優しい心を持った子
- ・自然豊かな環境の中、子どもたちが素直で明るく、元気よく、健やかに、お友達から慕われ、人に優しく、温かな気持ちの持てる子
- ・自分で考えて行動に移せる子
- ・自分で考えて、これが正しい、これは間違っているということを判断できて、それが判断できたときに自分が正しいと思うことができる勇気をもった子
- ・自分の意見も尊重し、相手の意見もちゃんと聞いて、お互い違うところを認めながら意見交換できる子
- ・自分を素直に出せなかったり、自分を少し押し殺してしまうことがないような子
- ・自分の意見を言えている子
- ・グローバル化が進む中で、英語などの外国語が話せる子、国際的な視野を持った子
- ・未来社会に生きるため積極性や創造力、いろんな学力をもち、そこに柔軟な心を持った子
- ・NOと言える、嫌なことは嫌と言える子
- ・集団での生活の中での協調やお互いを尊重し合える子
- ・思いやり、この気持ちを育てていただきたい
- ・物事に楽しんで取り組む子（未来への希望を持てる子）
- ・いろんな人・考え・行動を認められる子（みんな違ってみんないい）
- ・体力低下も心配なので体力がある子。荷物の重さもあるが歩くことも大切
- ・学校が大好きで毎日を楽しく過ごせる子

(3) 統合新設校の教育目標策定に向けて

検討会では、上記(2)のように、自分で動ける・話せるなどの主体性、相手も自分も尊重する思いやり、環境変化に対応できる子に育ててほしいなどの意見が挙がりました。

また、子どもを育てるにあたっては、「絶対にこうでなくてはならない。」といったように、型にあてはめることを強要するのではなく、その子に合った教育をしてほしい、時代時代にふさわしい教育をしてほしいといった、育てたい子ども像だけではなく、子どもを育てるにあたって大事にしてほしいという観点についても意見が挙がりました。

今後、3校の学校長には、これらの意見や意見募集の内容を踏まえ、本町田地区の統合新設校における教育目標を考えていただきたい。

8 新たな学校の地域協働について（学校運営協議会及びボランティアコーディネーター）

現在、統合対象となっている全ての小学校には、学校と地域が協働して学校を運営するため、学校運営協議会及びボランティアコーディネーターが設置されています。

学校統合時にはこれらの組織同士が合流するため、町田市教育委員会が認識している課題等について情報共有がありました。

（１）検討課題

学校統合時及び新たな学校に向けて考えられる課題は、以下のとおりとなります。

①学校運営協議会

統合後の学校運営協議会の体制（人数・構成）について

②ボランティアコーディネーター

ア ボランティアコーディネーターの体制（人数・構成）について

イ 統合対象の各校で行っていた同一内容の活動団体の調整等について

（２）本町田地区の新たな学校の地域協働に向けて

新しい学校に向けた地域については、現在実施している各校の地域協働の良いところを受け継ぎ、新しい学校で実践して欲しい。

<表●-●> 参考1：検討スケジュール例

検討事項	時期	検討主体
学校運営協議会委員・ボランティアコーディネーターの体制	統合前年度6月まで	両学校運営協議会 両校長
新学校運営協議会委員・新ボランティアコーディネーターの選出	統合前年度2月まで	両校長 教育委員会
上述以外の検討事項	統合前年度まで	両学校運営協議会 両校長

<表●-●> 参考2：学校運営協議会及びボランティアコーディネーターについて

名称	活動内容
学校運営協議会	地域と一体となって子どもたちを育む学校を目指し、地域住民・保護者・ボランティアコーディネーター等で構成され、どのような子どもたちを育てるのか、そのために何を行っていくのかを話し合っています。
ボランティアコーディネーター	各校に1名から2名程度配置され、授業中の学習支援から通学路の見回り、花壇のお手入れ等、様々な地域の方が関わる「地域学校協働活動」について、学校のニーズに合わせてボランティアの手配等を行っています。

9 新たな学校のPTA（保護者と教職員による組織）について

現在、統合対象となっている全ての小学校において、子どもたちの健全な成長などを目的として、PTAが設置されています。

学校統合時にはPTA同士が合流するため、町田市教育委員会から、統合対象校のPTAにお聞きした課題等について情報共有がありました。

(1) 検討課題

新たな学校におけるPTAに関する検討を行う際に考えられる課題は、以下のとおりとなります。

①新しい学校における活動に向けての主な課題

- | |
|--------------|
| ア P T Aの体制検討 |
| イ 活動内容の検討 |
| ウ 会費の検討 |

②現在の組織の活動等についての主な課題

- | |
|------------------|
| ア 損害保険等の契約の整理 |
| イ 積立金や繰越金等の清算 |
| ウ 現在使用している備品等の整理 |

(2) 本町田地区 統合小学校のPTAの合流に向けて

新たな学校に向けたPTAの合流については、各校共通している組織の活動目的等を踏まえ、良いところを受け継ぎ、新しい学校で実践して欲しい。

<表●-●> 参考1：PTA同士の検討スケジュール例

統合3年前	統合2年前	統合1年前	学校統合年度
・組織の運営形態及び編制の検討	・組織の運営形態及び編制の検討 ・新会則案検討 ・会費の引継ぎ方法検討	・各校で新会則承認 ・各校で本部役員内定 ・会費の清算・決算	新役員・新会則による運営開始

<表●-●> 参考2：各校のPTAの活動目的について

学校名	活動目的
町田第三小学校	本会は学校・家庭・地域における児童の健全な成長をはかることを目的とする。
本町田東小学校	本会は、会員相互の懇親を深めると共に、児童に対するより良い教育効果の為に協力する事を目的とする。
本町田小学校	本会は、本校に集う子ども達の心豊かな成長と幸福を願い、保護者と教職員の親睦をはかることを目的とする。

(2) 校章についての検討会における意見

①作成時期

- ・事前にデザインを一緒に出し合っ作成することで、統合校同士の一体感を醸成することができると思う。
- ・2028年度までに作成するのがいいのではないか。また、2025年度の統合前に授業で作成する機会を設ければ、一体感をもつことができると思う。
- ・町田第三小学校の統合時期を考慮し、温度感をすり合わせられるといい。

②作成方法

- ・子どもや地域の方々に作成してもらったものを、最終的には専門家に校正してもらうのがいいのではないか。
- ・近隣の大学と協力して作成する方法もいいと思うし、その後も学校と大学との連携が継続して続けられるようなことができるといい。
- ・地域の方への公募を実施するのもいいが、デザインやそれに込める想いは受け止めつつも、中立的な立場で専門家に依頼することもいいと思う。

(3) 校歌・校章の作成に向けて

2025年度や2028年度の学校統合の際に円滑な合流が実現できるよう、統合対象校の子ども同士で校歌・校章を一緒に作成できるよう進めていただきたい。

また、これらの作成にあたっては、子どもたちや地域の方々の想いを大事にするとともに、下記の参考2に掲げる他自治体の事例を参考に進めていただきたい。

<図●-●> 参考1：統合対象校 校章



<表●-●> 参考2：他自治体における校歌・校章の作成方法事例

作成方法	内容
公募	市の広報や学校だよりなどで公募し、選考会などで選定
児童の案	児童の案を元に先生や専門家が修補、選考会などで選定
地域に縁のある人に依頼	町田市や地域に在住または出身の方に依頼
地域の大学等と連携	地域の大学と協力して作成
学校の先生による作成	統合する学校同士または統合新設校の音楽や国語、図工の先生などに作成を依頼
専門家に依頼	作詞家や作曲家、デザイナーに依頼